

家庭用及びこれに類する電気機器の安全性—
第 2-76 部：電気さく用電源装置の
個別要求事項

正 誤 票

区分	位 置	誤	正
本体	1.	<ul style="list-style-type: none"> — 内蔵された又は独立の非充電形電池式電気さく用電源装置 <p>102. この規格は、次のものには適用しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> — 腐食しやすい、… 	<ul style="list-style-type: none"> — 内蔵された又は独立の非充電形電池式電気さく用電源装置 <p>この規格では、通常、次の状態については規定していない。</p> <ul style="list-style-type: none"> — 監督のない状態で幼児又は非健康者が機器を使用する場合 — 幼児が器具で遊ぶ場合 <p>102. この規格の適用に際しては、次のことに注意する。</p> <ul style="list-style-type: none"> — 車両、船舶又は航空機搭載用機器には、要求事項の追加が必要になる場合がある。 — 厚生関係機関、労働安全所管機関、水道局、その他の当局によって、要求事項が追加されている場合がある。 <p>103. この規格は、次のものには適用しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> — 腐食しやすい、…
	3.107	商用電源への接続に適した電池式電源装置をいい、インパルス発生回路と電池からなり、…。	商用電源への接続に適した電池式電源装置をいい、電池によって電力を供給することを意図したインパルス発生回路からなり、…。
	3.119	一つ又は複数の導体を含み、電源装置から電気パルスを受けているさく。	電源装置から電気パルスを受けており、接地から絶縁された一つ又は複数の導体を含むさく。
	5.3	<p>JIS C 9335-1 の 5.3 によるほか、次による。</p> <p>14.の試験中に電子部品が破損した場合には、…。</p>	<p>JIS C 9335-1 の 5.3 によるほか、次による。</p> <p>22.108 の測定は、14.の試験の前に行わなければならない。14.101 に規定された試験は、すべての機器で行わなければならない。</p> <p>14.の試験中に電子部品が破損した場合には、…。</p>
	11.2	商用電源に接続したときの A 形電源装置、電池充電用に商用電源に接続したときの…。	商用電源に接続したときの A 形電源装置、電池充電用電源に接続したときの…。
	表 102	金属ケース入り電源装置の電源回路と可触部との間	金属ケース入りクラス II 電源装置の電源回路と可触部との間
	27.	接地接続の手段は、 JIS C 9335-1 の 27.による。	接地接続の手段は、 JIS C 9335-1 の 27.によるほか、次による。
	31.	メタルケース入り電源装置の…。	メタルケース入りクラス II 電源装置の…。